



平成 21 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名：共英製鋼株式会社
（コード：5440 東証第 1 部、大証第 1 部）
代表者名：代表取締役社長 吉岡 龍太郎
問合せ先：取締役専務執行役員 緒方 健
（ T E L : 06 - 6346 - 5221 ）

会 社 名：東京鐵鋼株式会社
（コード：5445 東証第 1 部）
代表者名：代表取締役社長 吉原 每文
問合せ先：取締役総務・経理・関連事業担当
上席執行役員兼総務・経理部長
太田 高嗣
（ T E L : 03 - 5228 - 9011 ）

株式移転計画書の作成及び確定契約締結について

共英製鋼株式会社（以下「共英製鋼」といいます。）及び東京鐵鋼株式会社（以下「東京鐵鋼」といいます。）の両社は、平成 21 年 3 月 18 日付けの「共英製鋼株式会社と東京鐵鋼株式会社との株式移転による経営統合に関する基本合意について」（以下「平成 21 年 3 月 18 日付公表」といいます。）でお知らせ致しましたとおり、両社の定時株主総会における承認を前提とし、平成 21 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式移転により共英東京鐵鋼ホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本件株式移転」といいます。）について基本合意に達し、同日、「経営統合に関する基本合意書」を締結致しましたが、この基本合意書に基づき、本日開催のそれぞれの取締役会において決議の上、「経営統合に関する確定契約」（以下「確定契約」といいます。）を締結するとともに株式移転計画書（以下「株式移転計画書」といいます。）を共同で作成致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。なお、本件株式移転の実行は、共英製鋼及び東京鐵鋼におけるそれぞれの株主総会の承認、公正取引委員会等の関係当局の承認、許認可の取得等、本件株式移転に関する諸条件が充足されること、その他本件株式移転に支障を来すおそれのある重要な事由が発生しないことを前提とします。また、確定契約及び株式移転計画書における株式移転比率等の本件株式移転に係る主要な事項につきましては、平成 21 年 3 月 18 日付公表でお知らせ致しました内容から変更はございません。

記

1. 株式移転による経営統合の目的

平成 21 年 3 月 18 日付公表で詳述致しましたとおり、共英製鋼と東京鐵鋼は、今回の経営統合により、両社の人材、ノウハウ、保有資産、財務力等の経営資源を結集して、その有効活用と経営効率の向上を図ります。そして、諸施策の速やかな実行により、グループ全体の企業価値の向上を実現し、株主、取引先、従業員、地域社会等、全てのステークホルダーの期待に応えて参る所存です。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

基本合意書承認取締役会（両社）	平成 21 年 3 月 18 日（水）
基本合意書締結（両社）	平成 21 年 3 月 18 日（水）
定時株主総会基準日（両社）	平成 21 年 3 月 31 日（火）
確定契約及び株式移転計画承認取締役会（両社）	平成 21 年 5 月 20 日（水）
確定契約締結（両社）	平成 21 年 5 月 20 日（水）
株式移転計画承認定時株主総会（両社）	平成 21 年 6 月 26 日（金）（予定）
東京証券取引所上場廃止日（両社）	平成 21 年 9 月 25 日（金）（予定）
大阪証券取引所上場廃止日（共英製鋼）	平成 21 年 9 月 25 日（金）（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成 21 年 10 月 1 日（木）（予定）
共同持株会社上場日	平成 21 年 10 月 1 日（木）（予定）

ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。両社は現在、独占禁止法上の所定の手続きを進めておりますが、今後の公正取引委員会による審査の状況次第では、本件株式移転の日程を見直すことがあります。

(2) 株式移転に係る割当の内容

会社名	共英製鋼株式会社	東京鐵鋼株式会社
株式移転に係る割当の内容 (株式移転比率)	1	0.15

(注1) 共英製鋼の普通株式 1 株に対して、共同持株会社の普通株式 1 株を、また、東京鐵鋼の普通株式 1 株に対して、共同持株会社の普通株式 0.15 株を割当交付致します。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に著しく重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社における単元株式数は 100 株となります。共英製鋼又は東京鐵鋼の株式を単元株式数以上保有する株主に対しては、単元株式数以上が割当交付される予定です。

なお、本件株式移転により東京鐵鋼の株主に交付する共同持株会社の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払い致します。

(注3) 共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数（予定）

普通株式 50,961,268 株

上記の株式数については、平成 21 年 3 月末における両社の発行済株式数に基づき記載しております。ただし、両社は、本件株式移転により共同持株会社が共英製鋼及び東京鐵鋼の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の直前時にそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成 21 年 3 月末時点で両社が保有する自己株式は、上記の共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数の算定にあたって除外しております。なお、両社が、平成 21 年 3 月末以降、基準時の直前時までには取得する自己株式についても実務上消却可能な範囲で消却することを予定していること等により、共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数は変動することがあります。

(3) 株式移転に係る割当の内容の算定の基礎及び経緯

共英製鋼及び東京鐵鋼は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、共英製鋼は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、また、東京鐵鋼は大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和証券SMB C」といいます。）を本件株式移転のためのファイナンス・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領致しました。

共英製鋼は野村證券による株式移転比率の算定結果を参考に、東京鐵鋼は大和証券SMB Cによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意致しました。

そのほか、株式移転比率の算定の基礎及び経緯につきましては、平成21年3月18日付公表に記載されている内容に変更はございません。

(4) 算定機関との関係

算定機関である野村證券及び大和証券SMB Cは、いずれも共英製鋼又は東京鐵鋼の関連当事者には該当致しません。

(5) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

共英製鋼及び東京鐵鋼は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

(6) 完全子会社の自己株式に関する取扱い

共英製鋼及び東京鐵鋼は、本件株式移転効力発生日の前日までに開催するそれぞれの取締役会の決議により、基準時の直前時において有するすべての自己株式を実務上消却可能な範囲において消却する予定です。

(7) 共同持株会社の上場申請に関する事項

共英製鋼及び東京鐵鋼は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、共英製鋼及び東京鐵鋼は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、共英製鋼の株式につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所において、また、東京鐵鋼の株式につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所において、それぞれ上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、共英製鋼の株式に関しては東京証券取引所及び大阪証券取引所の規則により、また、東京鐵鋼の株式に関しては東京証券取引所の規則により、それぞれ規定されているものです。

3. 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	共英製鋼株式会社	東京鐵鋼株式会社
(2) 事業内容	鋼片、各種鋼材及び鉄鋼製品の製造・加工・販売業、一般・産業廃棄物及び医療廃棄物の収集・運搬・処分業、自動車リサイクル事業並びに廃棄物再生資源化事業	小形棒鋼及び鉄筋の機械式継手の製造・加工・販売業並びに廃自動車・廃家電その他の産業廃棄物の処理事業
(3) 設立年月日	昭和22年8月21日	昭和14年6月23日
(4) 本店所在地	大阪市北区堂島浜一丁目4番16号	栃木県小山市横倉新田520番地

(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉岡 龍太郎	代表取締役社長 吉原 每文
(6) 資本金	18,516 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	5,839 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(7) 発行済株式数	44,898,730 株 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	46,826,528 株 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(8) 純資産(連結)	119,154 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	26,471 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(9) 総資産(連結)	153,711 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	58,889 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数(連結)	1,045 名 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	600 名 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(12) 主要取引先	メタルワングループ 阪和興業(株) 三井物産(株) 住金物産(株) 神鋼商事(株) その他	(株)メタルワン建材 伊藤忠丸紅テクノスチール(株) 三井物産(株) その他
(13) 大株主及び持株比率	住友金属工業(株) 25.82% 高島秀一郎 11.97% エア・ウォーター(株) 7.33% 高島成光 4.97% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 4 G) 3.53% (平成 21 年 3 月 31 日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 8.01% トテツ興運(株) 5.72% 資産管理サービス信託銀行(株) 4.91% (株)三井住友銀行 4.83% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3.59% (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(14) 主要取引銀行	(株)りそな銀行 (株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京 UFJ 銀行 (株)三井住友銀行	(株)三井住友銀行 住友信託銀行(株) (株)日本政策投資銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	・ 共英製鋼の連結子会社である共英産業(株)は、東京鐵鋼より鉄筋加工の委託を受けております。 ・ 共英製鋼の連結子会社である(株)共英メソナは、東京鐵鋼の連結子会社である東北東京鐵鋼(株)と「医療廃棄物処理に係わる事業提携契約」を締結し、医療廃棄物の処理を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

決算期	共英製鋼株式会社(連結)			東京鐵鋼株式会社(連結)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
売上高	158,873	181,576	194,345	62,488	66,459	70,199
営業利益	21,463	17,189	26,270	8,661	5,837	6,830
経常利益	21,815	17,642	25,388	8,187	5,425	6,388
当期純利益	15,630	11,070	14,009	4,344	2,986	3,437
1株当たり当期純利益(円)	414.23	253.66	318.72	98.84	67.84	78.05
1株当たり配当金(円)	30.00	30.00	40.00	10.00	10.00	10.00
1株当たり純資産(円)	2,283.63	2,437.25	2,693.38	491.35	535.39	600.29

4. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	共英東京鐵鋼ホールディングス株式会社
(2) 事業内容	各種鋼材、鉄鋼製品及び鉄筋の機械式継手の製造・加工・販売業、一般・産業廃棄物の収集・運搬・処分業、並びに廃棄物再生資源化事業を行うグループ会社の経営計画・管理及びそれに附帯する業務
(3) 本店所在地	大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
(4) 本社所在地	大阪本社 大阪市北区堂島浜一丁目4番16号 東京本社 東京都千代田区富士見二丁目7番2号
(5) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 吉原 每文 (現 東京鐵鋼 代表取締役社長) 代表取締役社長 吉岡 龍太郎 (現 共英製鋼 代表取締役社長) 取締役名誉会長 高島 成光 (現 共英製鋼 代表取締役会長) 取締役副会長 高島 秀一郎 (現 共英製鋼 代表取締役副会長) 取締役副社長 形田 猛 (現 東京鐵鋼 代表取締役専務) 取締役副社長 緒方 健 (現 共英製鋼 取締役・専務執行役員) 取締役 森田 浩二 (現 共英製鋼 顧問) 取締役 永田 紘文 (現 共英製鋼 取締役・副社長執行役員) 取締役 押見 政勝 (現 東京鐵鋼 常務取締役) 取締役 太田 高嗣 (現 東京鐵鋼 取締役・上席執行役員) 常勤監査役 鬼形 聰彦 (現 共英製鋼 常勤監査役) 常勤監査役 深田 恭司 (現 東京鐵鋼 常勤監査役) 監査役 岡崎 功 (現 東京鐵鋼 監査役、ダイニック(株) 監査役) 監査役 井関 博文 (現 共英製鋼 監査役、大阪機工(株) 常勤監査役) 監査役 鈴木 和雄 (現 東京鐵鋼 監査役、鈴木法律事務所所長、新光商事(株) 監査役) 監査役 瀧井 道治 (現 共英製鋼 監査役、住友金属工業(株) 専務執行役員)

(6) 資本金	100億円
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定
(9) 決算期	3月31日
(10) 株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社

(11) 会計処理の概要

本件株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれておりますが、現時点ではのれんの金額等を見積もることができないため、金額及び償却年数等については、確定次第お知らせ致します。

(12) 今後の見通し

今後も引き続き、両社にて設置した統合委員会及び分科会において、統合後の事業見通し等について検討してまいります。なお、共同持株会社の業績予想につきましては、決定次第、お知らせ致します。

また、共英製鋼は現在、住友金属工業株式会社の持分法適用関連会社であります。共同持株会社についても、同社の持分法適用関連会社となる見込みです。

(13) 経営統合後の再編等

統合効果を最大化するために、共同持株会社設立後、吸収分割その他の方法により、共英製鋼の名古屋事業所を東京鐵鋼が承継することを予定しておりますが、その方法、時期、内容等につきましては、決定次第、お知らせ致します。

(14) その他

共同持株会社は、これまでの共英製鋼及び東京鐵鋼の配当方針、配当水準、今後の共同持株会社の事業計画等を総合的に勘案し、配当金額を決定することを予定しております。

また、本件株式移転の実行は、共英製鋼及び東京鐵鋼におけるそれぞれの株主総会の承認、公正取引委員会等の関係当局の承認、許認可の取得等、本件株式移転に関する諸条件が充足されること、その他本件株式移転に支障を来たすおそれのある重要な事由が発生しないことを前提とします。

以上